

第13回蔵王町立中学校統合準備委員会 会議録

日 時：令和8年6月4日（木）

午後7時00分～7時48分

会 場：ふるさと文化会館 多目的ホール

出席者： 委 員 27名（4名欠席）

事務局 5名

※出席者の所属，氏名は当日会議資料のとおり

1. 委嘱状交付 （代表1名）
2. 開 会 （進行⇒事務局：教育総務課課長補佐）
3. あいさつ （副委員長、教育長）
4. 報 告
進捗状況について（事務局）
5. 議 事
（1）委員長及び副委員長の選任について
（2）校旗デザインの決定について
6. そ の 他 今年度の進め方について
7. 閉 会

発言の要旨

(氏名) (概要) (要)

《開会》

課長補佐 : 定刻になったので、第13回蔵王町立中学校統合準備委員会を開会する。会議に先立ち、新たに委員に就任された方に委嘱状を交付する。本来であれば全員に手渡すところだが、時間の関係上、代表の方1人に交付する。それ以外の方は、資料と併せて机上に配布させていただくので了承願う。

教育長 : (円田中学校 P T A会長へ委嘱状交付)

課長補佐 : 開会にあたり、副委員長の円田小学校P T A会長にあいさつをお願いする。

副委員長 : (あいさつ)

課長補佐 : 続いて、教育長からあいさつを申し上げる。

教育長 : (あいさつ)

課長補佐 : 報告に入る前に、配布資料を確認する。次第が付いた資料13ページのもの1冊である。不足はないか。

課長補佐 : 続いて、委員の2分の1が変わっていることから、1ページの名簿順に自己紹介をお願いする。

委員・事務局 : (自己紹介)

課長補佐 : ここで、定足数を報告する。委員総数31名中、27名が出席しているため、準備委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本日の会議は成立した。

課長補佐 : ここから、次第に従い報告に入る。現在の進捗状況について事務局から説明する。

(氏 名)	(概 要)
主査	: 資料3～6ページに基づき説明。
課長補佐	: ここまでで質問はないか。
委員	: (特になし)
課長補佐	: 無いようなので、報告は以上とする。続いて議事に入る。委員会設置要綱第6条の規定により委員長が議長を務めることになっているが、委員長の遠刈田小学校の会長は退任されたため、委員会設置要綱第5条第4項の規定により、副委員長の円田小学校会長にお願いする。
議長	: 議事(1)委員長及び副委員長の選任についてを議題とする。委員会設置要綱5条では任期の定めがないが、年度が変わって委員に異動があったことから改めて互選する必要がある。委員長及び副委員長は、委員会で委員が互選するとあるがどのようにすればよいか。
委員	: (特になし)
議長	: 特に意見が無いようなので、事務局から何かないか。
主査	: 特に自薦、他薦等ないようなので、事務局案を申し上げる。委員長に円田小学校PTA会長、副委員長は平沢小学校PTA会長にお願いできればということで提案する。協議願う。
議長	: 事務局から、委員長に円田小学校PTA会長、副委員長に平沢小学校PTA会長と提案があった。了承いただける方は拍手で承認願う。
<p>《拍手多数》</p>	
議長	: 拍手多数のため、事務局の提案どおり承認する。
議長	: 以上で、議事(1)委員長及び副委員長の選任についてを終了する。
議長	: 続いて、議事(2)校旗デザインの決定についてを議題とする。事務局から説明願う。

(氏名)

(概

要)

主査 : 校旗は、入学式や卒業式等の式典や記念行事において使用される格式の高い旗であり、学校の「顔」となるものである。

事務局において配色の試行錯誤を重ね、資料のとおりデザイン案を考案した。

配色の仕様については、地色(ベース色)にハイライトブルーを採用。中央の「中」の文字、円、および稲穂の一部には金を使用する。また、白鳥の羽および円の縁取りは白とし、駒草および稲穂の一部には銀を使用することで、新設校にふさわしい格調高いデザインとしている。

説明は以上である。意見等があればお願いしたい。

議長 : 事務局から説明があつたが、質問等はないか。

委員 : 駒草と言えばピンクだがピンクの配色は検討したか。

課長補佐 : ピンクを配色すると際立ってしまう。バランスを考え、金・銀・白の3色とした。

委員 : 稲穂と囲む円が同じ金色で被ってしまうのではないか。

課長補佐 : 稲穂にはハイライトブルーの縁取りが入るようになる。

議長 : その他質問等はないか。

委員 : (特になし)

議長 : 了承いただける方は拍手で承認願う。

《拍手多数》

議長 : 拍手多数のため、事務局の提案どおり承認する。以上で議事の一切を終了する。

(氏名)**(概****要)**

課長補佐 : 本日の協議は全て終了となるが、その他として、前年度までの各部会による協議方式を改め、今年度は実務に即した効率的な検討を行うため、部会そのものは開催せず、各実務者等による個別協議の結果を本準備委員会(全体会)に諮り、承認・決定を得る流れとすることを提案したい。各分野の進め方は以下の通り。

総務部会(開校式・閉校式等): 教育委員会内において具体的な案を協議・検討する。

学校教育部会(学校運営・教育課程等): 専門的な内容であることから、3つの中学校の校長をはじめとする教員で組織する「統合準備中学校部会」において、現場の視点から専門的に協議・検討を行う。

通学環境・PTA部会: 昨年度の部会において「構成メンバーが一部に限られ、新中学校のPTAについて判断するのは難しい」との課題が示されていた。これに対し、先日6月2日の町P連会議において、全校の会長・副会長より「新中学校においてPTAを立ち上げる。ただし、従来のような強制力の強いものではなく、時代に合わせた柔軟な形とする」という前向きな方向性が示された。

これを受け、今年度は教育委員会が丸投げするのではなく、3中学校のPTA会長・副会長が方向性の検討を行い、規約作成等の実務や事務作業については教育委員会が事務局として全面的に担い、二人三脚で準備を進めることとしたい。

以上のように、各主体で実質的な協議・検討を重ねた結果を、本準備委員会において最終的に承認・決定していく体制とすることについて、出席委員に理解を求めた。これに関して、質問はないか。

委員 : PTAに関する打ち合わせには、現小学6年生も開校時に入学することから、小学校のPTA会長も含めた形が望ましい。

教育長 : 提案のとおりとしたい。

(氏名)

(概

要)

委員 : 路線バスのダイヤ改正はその後どうなったか。

主査 : 永野線(役場前→小村崎行き)、白石遠刈田線および大河原遠刈田線(役場前→遠刈田行き)の改正について、バス会社から前向きな回答をもらっている。

ただ、各方面路線バスだけでは通学に支障がでる時間帯がある。その場合は、スクールバスで補完しながら対応していきたい。

課長補佐 : その他質問等はないか。

委員 : (特になし)

課長補佐 : 今後の準備委員会の開催予定だが、10月上旬を考えている。具体的な日程は、委員長及び副委員長と協議のうえ決めさせていただく。

課長補佐 : 以上をもちまして、第13回統合準備委員会を終了する。

《閉会》